

# 平成30年度小松島市事務事業評価シート

<b>■事業の位置づけ（基本事項）</b>				<b>整理番号</b>	5 - 4 - 8
<b>事務事業名</b>	ごみ焼却施設整備事業			<b>担当課係</b>	環境衛生センター
<b>総合計画上の位置付け</b>	<b>政策</b>	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		<b>記入担当者</b>	
	<b>基本目標</b>	2. 快適な暮らしづくり		<b>内線等</b>	
	<b>施策</b>	2-1 快適な生活・都市基盤の整備		<b>E-mail</b>	
	<b>基本方針</b>	2-1-5 生活関連施設の整備			
<b>事業の実施主体</b>	市（委託・補助事業含む）			<b>事業区分</b>	経常事業
<b>事業予算費目</b>	<b>款</b>	4	衛生費	<b>項</b>	2 清掃費
	<b>目</b>	2	塵芥処理費	<b>事業</b>	9 ごみ焼却施設整備事業
<b>開始年度</b>	昭和 58	<b>年度</b>	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

<b>事業の対象</b>	(誰の、何のために事業を実施するのか) ごみ焼却施設の適切な維持管理及び運営を行うために、点検整備を実施する。				
<b>事業の目的</b> (意図)	(事業実施によってどういう状態にしたいのか) ごみ焼却施設の点検整備を行い、適正な維持管理のもとでごみ焼却業務を運営する。				
<b>事業の内容</b> (内容・手法等)	(こういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか) 点検整備工事は、先に設計委託により施設内の改修箇所等を決定した後、入札後審査方式一般競争入札（総合評価落札方式（施工能力審査型））を実施しているが、入札参加者が1者のみのため開札執行が取り止めとなっている。このため、早急な整備工事が必要である本焼却施設の現状を踏まえ、入札参加者と価格交渉を行い随意契約により工事を発注している。工事完了後は、建設管理課により市工事検査規定に基づく竣工検査を経て工事を完了している。				
<b>事業の背景</b> (経緯等)	(事業開始の背景やこれまでの経緯) 現ごみ焼却施設は、昭和58年から運用しており、平成11年にはダイオキシン類対策による施設の大規模改修を実施した。その後、毎年施設の点検整備、改修工事等を実施し現在に至る。				

## ■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名			指標の説明				指標化できない成果
	可燃ごみ処理実績			可燃ごみ年間焼却量				
	単位	H29	H30	R1	R2	目標年度 目標値		
	トン	目標	12,314	12,199	12,082	11,963	令和3年度 10,982	
	実績	11,401	11,547					
	達成度	92.6%	94.7%					

  

活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H29	H30	R1	R2	指標の説明
	燃やせるごみ		トン	計画	8,666	8,580	8,493	8,407
実績				8,290	8,285			
粗大ごみ		トン	計画	344	345	345	343	
			実績	176	190			
事業系燃やせるごみ		トン	計画	3,304	3,274	3,244	3,213	
			実績	3,250	3,366			
合計		トン	計画	12,314	12,199	12,082	11,963	
			実績	11,716	11,841			

## ■事務事業に係るコストの業績（目標・実績） （単位：円）

全体コスト(円)	関連事業費	29年度決算		30年度決算		30年度予算		R1年度予算	
		A	直接事業費	157,218,840	200,671,560	205,137,000	213,543,000		
財源内訳	国県支出金	地方債	122,600,000	188,600,000					
		利用者負担							
		一般財源	34,618,840	12,071,560					
		B	人件費 ①×②	2,625,670	3,356,264				
職員平均人件費①		6,564,175	8,390,659						
	従事した割合②/人	0.40	0.40						
A + B		159,844,510	204,027,824						
単位コスト	活動指標の説明		処理費用/処理量	処理費用/処理量			備考		
	活動指標 1 単位当たりコスト		14,020	17,669			平成29年4月1日現在 人口38,817人		
	市民一人あたりのコスト		4,118	5,347			平成30年4月1日現在 人口38,156人		

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 次期焼却施設等の中間処理施設整備は、平成24年度から徳島東部7市町村による広域処理について協議されていたが、当時の佐那河内村長選挙で建設候補用地の白紙撤回に伴い解散された。その後、徳島市・佐那河内村を除く5市町での広域処理に向けた協議を進められていたが、平成28年3月での徳島市長選での新市長の誕生に伴い、再度、徳島市に徳島東部地域環境施設整備推進協議会の継続協議を打診した結果、平成28年6月より佐那河内村を除いた6市町での協議が再開している。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) ごみ焼却施設の適切な維持管理に努め、効率的かつ安定的なごみ焼却事業の運営が望まれる。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	市民の良好な生活環境を維持するにはごみの処理は必要不可欠である。よって、ごみ焼却施設は必要不可欠である。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	ごみ焼却施設は、重要施設に位置付けられることから、適正な維持管理を行い運営する必要がある。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	施設の点検整備箇所は、市、設計業者及び施設管理業者等により協議した上で整備優先度の高い設備から、毎年予算に合わせて計画的かつ効率的に実施している。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	経年劣化等により、施設全体の老朽化が著しく、様々な設備が更新時期を迎えている。これに対応するべく改修していく必要があり、施設の重要性から緊急性が高い事業である。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	ごみ焼却施設は、性質上特殊な施設であることから、整備費用も高額となりやすく、予算上の制約で十分な整備が実施できていない現状であるが、施設運営に支障をきたさないよう必要最低限の改修は実施している。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	施設の老朽化により更新時期を待たず故障し補修が必要となるケースが目立ってきている。焼却設備が運転不能とならないよう計画的・効率的に施設整備を行い、施設の延命に努めることが喫緊の課題となっている。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	1	拡充する		80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2	3			
		2	1	60~79点	80	老朽化した施設を運転不能とならないように整備していくためには、計画的・効率的に事業を実施することはもちろんであるが、今後の劣化の度合いによっては拡充を検討する必要がある。
		4	5	40~59点		
		3	4	20~39点	1	
		5	5	19点以下		

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】
----------------------------------

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	1	拡充する		判定説明
		2	3	
		3	1	市民の良好な生活環境を維持するためには、ごみ焼却施設が必要不可欠であるが、本施設の十分な焼却能力を維持し、延命化を図るためには当該整備事業を拡充して行う必要がある。
		4	5	
		5	5	